

宅建協会会員の皆様へ

全宅住宅ローン(株) フラット35(長期固定金利型) 令和6年8月金利のお知らせ

融資率9割以内

Aタイプ 融資手数料：融資額の2.00% (税込2.20%)

		金利引下げ制度 4ポイント適用の場合 当初5年間		フラット35(引下げなし)	
ご返済期間	20年以下	年	0.460 % ←	年	1.460 %
	21年以上	年	0.850 % ←	年	1.850 %

Bタイプ 融資手数料：一律100,000円 (税込110,000円)

ご返済期間	20年以下	年	0.660 % ←	年	1.660 %
	21年以上	年	1.050 % ←	年	2.050 %

融資率9割超

Aタイプ 融資手数料：融資額の2.00% (税込2.20%)

		金利引下げ制度 4ポイント適用の場合 当初5年間		フラット35(引下げなし)	
ご返済期間	20年以下	年	0.570 % ←	年	1.570 %
	21年以上	年	0.960 % ←	年	1.960 %

Bタイプ 融資手数料：一律100,000円 (税込110,000円)

ご返済期間	20年以下	年	0.770 % ←	年	1.770 %
	21年以上	年	1.160 % ←	年	2.160 %

表示の金利は新団信(一般)にかかる金利です。新団信(一般)以外の金利については上表の金利に以下の金利を加算又は減算いたします。

①ペア連生：+0.18% ②3大疾病：+0.24% ③不加入：-0.20%

Aタイプの最低融資手数料は、100,000円(税込110,000円)となります。

■令和6年8月実質年率1.961%、借入金額3,000万円、借入期間35年、金利1.850%、融資手数料：借入金額に対して2% (税込2.2%)

※標準的な手数料における実質年率を表示しています。

■繰上返済なしの場合(融資期間：15年以上35年以内、返済回数180回から420回) ■返済方式：次のいずれかを選択(1)毎月元利均等返済(2)毎月元金均等返済

■担保：融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ■遅延損害金：14.500%



人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社

関東財務局長(6)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15埼玉県宅建会館内

TEL 048-811-1187

フラット50
取扱中!

2024年2月13日*スタート!

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

子育て世帯を応援する
【フラット35】
子育てプラス
が新登場!

- 子どもの人数等に応じて
金利引下げ
- 金利引下げ幅を
最大年▲1.0%に拡充



※【フラット35】子育てプラスおよび新しいポイント制度は、2024年2月13日以降の資金受取分から適用します。

ずっと固定金利の安心
【フラット35】

子育てを支援するため【フラット35】を拡充します!

①子どもの人数等に応じて金利を引下げ

【フラット35】子育てプラスを新設し、子育て世帯^{*1}または若年夫婦世帯^{*2}に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げます(【フラット35】S等の他の金利引下げメニューとも併用できます。)

②金利引下げ幅を最大年▲1.0%に拡充

新しいポイント制度を導入し、金利引下げ幅を従来の最大年▲0.5%から最大年▲1.0%に拡充します。

※1 借入申込時に子ども(胎児および孫を含みます。ただし、孫にあってはお客さまとの同居が必要です。)を有しており、借入申込年度の4月1日において当該子どもの年齢が18歳未満である世帯をいいます。

※2 借入申込時に夫婦(同性パートナーを含みます。)であり、借入申込年度の4月1日において夫婦のいずれかが40歳未満である世帯をいいます。

●【フラット35】子育てプラスは、借換融資にはご利用いただけません。

【フラット35】について詳しくはこちら

フラット35 検索 <https://www.flat35.com>



お電話でのお問合せ(お客さまコールセンター)

0120-0860-35 通話無料

お気軽にお電話ください。営業時間9:00~17:00(祝日、年末年始を除き、土日
も営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)



【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。